



海事協通信



2014年  10月 号

いよいよ秋も本番となり、これから紅葉も見頃となります。先月は札幌でもオータムフェスタが開催され、たくさんの観光客が「食欲の秋」を楽しんでいました。受入企業の皆様はこれから繁忙期となりますが、お身体にはお気をつけてこの忙しい時期を乗り切ってくださいたく、そして皆様の商売繁盛をお祈り致します!

海事協での生活はいろいろ楽しい!

実習生のほとんどが初めての外国です。海事協での集合講習中は言葉や生活習慣も違い戸惑うこともありますが、少しずつ日本の生活に慣れていろいろなことを体験し楽しんでいます。

☆その1 初めての護身術体験

札幌東警察署の協力で、護身術の講習を受講しました。日本は治安がいいところですが、いざという時に役立つよう、みんな真剣に取り組んでいました。



まずはウォーミングアップ

みんなは真面目に勉強しているね! がんばれ!!



教えてあげる!!



捕まったよ!逃げられる?



親切的な警察官は根気よく教えてくれて、ありがとうございます!!

☆その2 初めてのゴミ分別ゲーム

日本のごみ分別は複雑で、実習生が日本に来て戸惑うことのひとつです。札幌市の協力によりゴミ分別講習が開催され、実戦形式の講習内容は慣れない実習生でも楽しく学ぶことができました。



ごみはこんなにたくさん種類に分けてますね！きれいに分けて、リサイクル出来るようにみんなで頑張ろう！！

これは何のゴミでしょう？
どこに捨てるでしょう？
みんなで考えよう！



わたし、分別出来たよ！
すぐに行きましょう！

これは燃やせるゴミかなあ！



よーし、勝った！
嬉しい！

☆その3 初めてのかるた大会

日本語の勉強としてかるた大会をしました。それぞれチームに分かれてみんなで白熱！チームワークの大切さも勉強しました。



どこにあるでしょう？
探そう！！

やった！
優勝だ！



惜しいわ！
準優勝だ！

そこだ、そこだ！
早く取って！！



☆その4 初めての祭り(北海道神宮祭)体験

行事の意味はまだ分からないこともありますが、今回お祭りを体験し日本文化に触れることができ、とてもいい思い出になりました。



大神輿



中神輿



踊り

☆その五 初めての健康診断

今回は海事協で雇入時健康診断を行いました。お医者さん、看護師さんが海事協に来訪し所定の検査を実施、中国での検査方法と違いすごく勉強になりました。



視力の検査

身長、体重測り

採血

聴力の検査

～病気になったら…～

実習生は入国後、生活や環境などに慣れるには少し時間がかかります。そして滞在中に病気になり、時には病院に行くこともあります。日本語がまだうまく話せず、自分の病気のことをはっきり言えない人もいます。その時のために病気や痛みの表現方法を勉強しましょう！

痛みの表現



がんがん

剧痛，嗡嗡作响（多用于头部）



ずきずき

一跳一跳的疼（持续的疼痛）



きりきり

刺痛（多用于胃部）

日本語

中国語

病気

- ① 胃腸炎(いちょうえん)
- ② 生理痛(せいりつう)
- ③ 生理不順(せいりふじゆん)
- ④ インフルエンザ
- ⑤ 便秘(べんぴ)

- ① 胃腸炎
- ② 痛经
- ③ 月经不调
- ④ 流感
- ⑤ 便秘

体、臓器

- ① 胃(い)
- ② 大腸(だいちょう)
- ③ 下腹(したはら)
- ④ こしけ
- ⑤ 血液(けつえき)

- ① 胃
- ② 大腸
- ③ 小腹, 小肚子
- ④ 白帯
- ⑤ 血液

薬

- ① 胃腸薬(いちょうやく)
- ② 痛み止め(いたみどめ)
- ③ 消炎剤(しょうえんざい)
- ④ 風邪薬(かぜぐすり)
- ⑤ 整腸剤(せいちょうざい)

- ① 胃腸薬
- ② 止痛
- ③ 消炎薬
- ④ 感冒薬
- ⑤ 腸道調節薬 (腹瀉或便秘)

法律コラム 第9回目

法律事務所便り 技能実習制度編～制度見直しに向けて

就業規則のポイントは1回お休みして、今回は技能実習制度の見直しについてです。

今年6月に公表された「技能実習制度見直しの方向性に関する検討結果(報告)」をもとに、見直しに向けた作業が進められています。

制度見直しの基本的方向性として、実習生の人権保護や監理団体による監理体制を強化し、優良な受入企業や監理団体に制度の拡充を認めることが挙げられます。

2年程度の実習期間延長又は再技能実習は、過去に適正な受け入れを行っている受入企業、監理団体が受け入れる、一定の条件を満たした実習生に限って可能とされる見込みです。また、受入人数枠の増加を認めるに際しては、適正な受け入れがなされているかが考慮されることになりそうです。実習生の人権侵害行為に対しては、厳しい対応が予想されます。

これまで以上に労働法のルールを意識し、実習生の人権に配慮した実習を行うことが、実習制度拡大のキーポイントになるでしょう。

あお葉法律事務所 弁護士 伊藤 絢子

今月の通信を担当した 張 雯 と申します。6月から海事協に勤務し主に実習生の集合講習や生活指導を担当しています。実習生について何か質問・悩み・意見等があればご遠慮なくご相談下さい。また、今後は各受入企業を訪問し実習生に対する指導も計画しておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。